

平成28年度 東北地方整備局コンプライアンス推進計画

平成28年3月16日
東北地方整備局コンプライアンス推進本部

はじめに

平成24年に高知県内で発生した国土交通省発注の土木工事における入札談合事案を受けて、東北地方整備局では、同年11月に「東北地方整備局コンプライアンス推進本部」を設置し、毎年度「コンプライアンス推進計画」を策定し、コンプライアンス推進等の強化を図ってきたところである。これまでの取組によって、職員のコンプライアンス意識は向上し、職場に定着してきている。

一方、国家公務員に課せられた社会的責任を果たす上では、法令遵守義務、セクハラ対策、パワハラ対策といった職場のモラルや倫理等、広い意味でのコンプライアンスの推進に取り組み、国民の疑念や不信を招かないよう業務を遂行していくことが重要である。

よって、平成28年度の推進計画においては、ハラスメント対策を含むサービス・倫理に関する事項を追加し、コンプライアンスの推進を図っていくものとする。

I. 風通しの良い職場づくりと職員の意識啓発

1. 風通しの良い職場づくり …… 新規

不祥事を未然に防止するためには、職員間で業務内容を共有しながら意思疎通を深め、組織全体で不祥事の芽を小さいうちに摘み取る組織風土の醸成（風通しの良い職場づくり）が重要である。

そのためには、管理職員は日頃から職員（期間業務職員を含む。以下同じ。）への目配りや気配りを忘れずに適切な職場のマネジメントに努め、「報告・連絡・相談」の徹底や、各種打合せや人事評価の面談等あらゆる機会を通じて情報共有を図り、職場内のコミュニケーションの向上に努めるものとする。

2. コンプライアンス・インストラクターの養成 …… 継続

4月期異動後の配置（各事務所1名以上）を考慮し、コンプライアンス推進の職場での指導的役割を担うコンプライアンス・インストラクター（以下「インストラクター」という。）を引き続き養成する。

3. 研修等における意識啓発

（1）研修における周知徹底 …… 継続

主な研修にコンプライアンスに関するカリキュラムを設け、職員のコンプライアンスに関する意識の醸成と徹底を図る。

特に発注者綱紀保持に関するカリキュラムを設けた全ての研修（新規採用職員研修を除く）において、研修生同士が質問、意見を出し合って理解を深めるグループ討議方式を採り入れる。

また、法令等の周知はもとより、コンプライアンスは「他人事」ではなく「自分事」であることの意識付けとコミュニケーションの重要性に重点をおいて講義を実施する。

(2) 幹部職員会議における周知徹底 …… 継続

事務所の幹部職員（事務所長、副所長等）を対象とした本局会議において、公正取引委員会等の外部講師による講話を引き続き実施し、意識の涵養を図る。

(3) コンプライアンス通信の発行 …… 継続

身近な事例などを紹介するコンプライアンス通信を毎月1回以上発行し、コンプライアンス推進の取組に活用することにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

4. 職場における意識啓発

(1) コンプライアンス・ミーティングの実施 …… 継続

職員相互間での意見交換を行うことにより理解を促進するため、身近な問題をテーマとしたコンプライアンス・ミーティングを年2回実施する。

なお、期間業務職員の日常業務で起こり得るような理解しやすいテーマも設定する。

(2) コンプライアンス講習会の開催 …… 継続

過去の不祥事例を紹介する等のコンプライアンス講習会を年1回以上開催し、職員のコンプライアンス意識の徹底を図る。

なお、講習会に当たっては積極的にインストラクターを活用することにより、インストラクターのスキルの向上を図る。

本局において講習会用資料を作成して情報提供することにより、講師の負担軽減を図る。

(3) 所内会議等による周知 …… 継続

「コンプライアンス推進委員会」等の所内会議の機会を通じて、コンプライアンスに関する関係法令や規程等及び違反行為に対する懲戒処分や損害賠償請求、刑罰の事例等について引き続き職員周知を図る。

特に、職員自身やその家族を守るものであることを職員に認識させる。

5. 職員によるコンプライアンス学習

(1) eラーニングの受講 …… 継続

現在構築されているコンテンツ（§1 服務、§2 倫理、§3 官製談合防止法、幹部職員用自習研修教材「倫理的な組織風土を構築するために」及び一般職員用自習研修教材「公務員倫理について学ぶ」）の受講指導を引き続き実施する。

最終受講日から3年を経過した職員に、コンプライアンス意識が希薄にならないよう再度受講させる。

(2) セルフチェックの実施 …… 継続

コンプライアンスに関する理解度を検証するためのセルフチェックを第4四半期に

実施し、正答率等の結果をフィードバックする。

正答率が低い質問に対しては、翌年度のコンプライアンス・ミーティング等において解説を行う等、職員へのフォローアップを実施する。

国家公務員倫理週間では、実施促進のためパソコンのポップアップ機能を活用したセルフチェックを実施する。

Ⅱ. 発注者綱紀保持

1. 不正が発生しにくい入札契約手続への見直し

(1) 入札書と技術提案書の同時提出及び予定価格作成時期の後倒し …… 継続

入札書と技術提案書を同時に提出させることで、技術評価点の漏洩の防止を図るとともに、予定価格の作成を入札書提出後にすることで、予定価格の漏洩の防止を図る。この取組を、下記工事で引き続き実施する。

- ① 一般土木工事（予定価格6千万円以上3億円未満）で施工能力評価型を適用する全ての工事。
- ② 港湾土木工事（予定価格5千万円以上2億円未満のうち事務所発注工事）で施工能力評価型（施工計画を加点方式により審査・評価を行う工事を除く）を適用する全ての工事。

(2) 総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保

…… 継続

積算業務と技術審査・評価業務の分離体制を確保することにより、両方の情報を知る機会とその情報を知る者の数を限定し、これら情報の漏洩の防止を引き続き実施する。

(3) 技術提案書における業者名のマスキングの徹底 …… 継続

各種資料における業者名のマスキングを徹底することにより、入札参加業者名を知る者の数を限定し、情報の漏洩の防止を引き続き実施する。

また、技術提案書についても業者名のマスキングの徹底により、特定の業者に対する不公正な評価の防止対策を引き続き実施する。

なお、上記（1）で実施する工事については、業務負担の軽減を図る観点から、原則としてマスキングを不要とする。

(4) 談合業者のうち首謀者に対する違約金の引き上げ …… 継続

談合等の不正行為があった場合の違約金引き上げ（10%を15%へ）対象を、談合の首謀者或いは一定期間内に繰り返し談合を行った業者に拡大して適用する取組を引き続き実施する。

2. 事業者等との適切な対応

(1) 発注者綱紀保持規程等の周知

発注者綱紀保持規程等関係法令や再発防止対策等について、次の取組により事業者等及び来庁者へ引き続き周知し、理解を求めるものとする。

- ① 東北地方整備局コンプライアンス推進計画及び過去の違法事例や課せられたペナルティ等をホームページに掲載し、取組への協力依頼と違法性に対する啓発活動を行う。 …… **継続**
- ② 事業者等の関係業界団体に対し、コンプライアンスに関するリーフレットを配付する等、取組への協力依頼を行う。 …… **新規**
- ③ 一般競争（指名競争）参加資格認定通知書にコンプライアンスに関するリーフレットを同封し取組への協力依頼を行う。 …… **継続**
- ④ 庁舎及び執務室入口等に入室に当たっての協力依頼を掲示する。 …… **継続**

(2) 応接方法の徹底 …… **継続**

事業者等との応接に当たっては、次の事項を引き続き徹底する。

- ① 公正かつ適正に行い、一部の事業者等を有利となるよう又は不利となるようにしてはならない。
- ② 国民の疑惑や不信を招かないよう行い、必要最小限の対応にとどめる。
この場合においては、原則として受付カウンター等オープンな場所で複数の職員により対応する。
また、事業者等との応接を執務室外のオープンな場所等で行うことができるよう、執務環境を整備する。

3. 技術審査資料等の管理の徹底

(1) 回収及び処分等のルールの徹底 …… **継続**

技術審査会、入札・契約手続運営委員会及び建設コンサルタント選定委員会等で使用する技術審査資料については、回収及び処分等のルールを引き続き徹底する。

また、ミスプリントや検討段階の資料等作成途中で不要となった資料についても、シュレッダーによる裁断等確実な処分を引き続き徹底する。

(2) 厳重な保管 …… **継続**

資料作成の基礎となるデータの保管については、データの種類（紙、電子データ）を問わず、技術審査担当以外が閲覧したり、加工したりできないような場所に引き続き厳重に保管する。

(3) 情報管理の徹底 …… **継続**

予定価格、調査基準価格、総合評価の評価点数、入札参加予定者名などの機密情報が含まれる文書の保管及びデータの管理について、施錠箇所での管理、アクセス制限、パスワードの管理等を定めた、発注事務に関する情報管理のルールに基づき引き続き徹底する。

4. 発注者綱紀保持規程に抵触する行為及び不当な働きかけに対する対応

(1) 発注者綱紀保持規程に抵触する行為等への対応 …… **継続**

発注者綱紀保持規程に基づく職員の責務、秘密の保持、事業者等との応接方法等に抵触する行為があった場合の対応（報告制度及び内部・外部通報窓口等）について、引き続き職員への周知徹底を図る。

(2) 不当な働きかけに対する対応 …… 継続

事業者等又は東北地方整備局以外の職員等から、不当な働きかけに該当すると思料する行為を受けたときの対応（その者への対応、報告制度及び内部・外部通報窓口等）について、引き続き職員への周知徹底を図る。

5. 入札結果の継続的監視

(1) 談合疑義案件の確認 …… 継続

談合疑義事実の選定に関する基準に該当する入札案件については公正入札調査委員会へ報告を行うなど、入札結果について引き続き監視する。

(2) 事務所ごとの応札状況の透明化・情報公開の強化 …… 継続

事務所ごとの年間を通じた一般土木工事及び港湾土木工事の落札率及び業者別年間受注額・受注割合について、ホームページで公表を行い、応札状況の透明化・情報公開の強化を図る。

Ⅲ. 服務規律・倫理規程の遵守 …… 新規

1. 職員への注意喚起の強化・取組の徹底

(1) 注意喚起の強化

不祥事が発生した場合など、必要に応じて綱紀保持徹底に関する文書を発出し、職員に対する注意喚起等の取組を強化する。

(2) 国家公務員倫理週間（12/1～12/7）における取組

全省庁共通の取組を確実に実行するとともに、次の東北地方整備局独自の取組を計画し、週間における啓発活動の一層の促進を図る。

- ① 局長メッセージの全職員へのメール送信
- ② 週間にあわせてのコンプライアンス推進委員会の開催
- ③ 情報セキュリティポリシー遵守の周知徹底
- ④ 倫理法違反事案事例集等の情報提供

(3) セクシュアル・ハラスメント防止対策

セクシュアル・ハラスメントを防止するため、次の取組を強化する。

- ① 期間業務職員採用時は、各職場においてセクハラ防止対策のリーフレットを配布し、十分な説明を行うよう徹底する。
- ② 年度当初、各セクハラ相談員に対し関係資料を送付し、責任をもって相談に対応するよう指導を徹底するとともに、苦情相談に関する知識、技能等を向上させるため、人事院主催のセミナーに積極的に参加させる。
- ③ 国家公務員セクシュアル・ハラスメント週間中（12/4～12/10）に各職場において講習会を開催し、職員に対して防止対策や相談窓口、相談員等について十分に認識させる。特に、期間業務職員に対しては、その周知を徹底する。

(4) パワー・ハラスメント防止対策

パワー・ハラスメントを防止するため、次の取組を強化する。

- ① 事務所長会議、副所長会議等の本局会議において、外部講師によるパワハラ防止対策の講話を引き続き実施する。
- ② 平成27年7月に作成された人事院の「パワー・ハラスメント防止ハンドブック」について、職場への浸透を図る。また、昨年度新たに開設した相談窓口について、その周知に努める。
- ③ 本局で作成したパワーポイントやDVDを活用した、パワハラ防止に関する講習会を各職場で開催し、職員への啓発の取組を強化していく。

2. 新規採用職員等への周知徹底

年度当初に新規採用職員（期間業務職員含む）及び地方自治体等からの出向者に対しては、「義務違反ハンドブック」「国家公務員倫理教本」「国家公務員倫理カード」を配布し、関係法令等の周知徹底を図る。

また、同資料については、本局イントラネットに掲載し全職員への周知に努める。

IV. 推進計画の実施状況及び実効性の検証

1. 内部監査の実施 …… 継続

入札契約に関する不正行為の防止に資するため、主任監査官等が行う一般監査等により、各事務所等におけるコンプライアンスへの取組状況や入札・契約事務の実施状況等を重点事項とし、内部監査を引き続き実施する。

2. コンプライアンス推進計画のフォローアップ

(1) 推進本部によるモニタリング等 …… 新規

コンプライアンス推進本部は、コンプライアンス推進責任者（事務所長及び管理所長）からコンプライアンスに関する取組状況等の報告を受け、再発防止策等のモニタリングとフォローアップを引き続き実施する。

また、本部長、副本部長及び本部員は各県内事務所長会議に出席し、事務所及び管理所における問題・課題等を把握するとともにコミュニケーションの充実を図るためコンプライアンス推進責任者と意見交換を行う。

(2) 実施状況の報告 …… 継続

部長及びコンプライアンス推進責任者は、本推進計画の実施状況を別途指示する日までに本部長に報告する。

(3) 実施状況の評価及び公表 …… 継続

本部長は、実施状況の報告に基づき評価を実施し、その結果を翌年度の7月末までに「コンプライアンス報告書」としてとりまとめ公表する。

なお、本部長は効果が認められる取組事例については、各部・各事務所に情報提供する。